

12月から市役所1階の窓口・電話での受付時間を変更します

12月1日(月)から職員の働き方改革の一環として、窓口・電話での受付時間の短縮を試行します。

試行期間 12月1日(月)～令和8年4月30日(木)

受付時間 午前9時～午後4時

対象窓口 市役所1階の全ての窓口
※市民課、保険年金課、こども課、長寿福祉課、社会福祉課、健康づくり課



市役所1階受付時間の変更

Q. 変更による影響はないですか？

A. 市民の皆さんへの影響を把握するため、時間帯別の来庁者数を調査したところ、約85%以上の人は午前9時から午後4時までの時間帯に来庁しています。また、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスなど、市役所に行かずにできる手続きもありますので、ぜひご利用ください。

待ち時間の短縮や、申請手続きの簡略化などの市民サービスの向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問人事課☎(88)9115・市民課☎(88)9134

岩瀬図書館情報

おはなしのつどい

時11月15日(土) 午前10時30分

絵本の読み聞かせや手遊び、工作など



テーマ あったかーい

問岩瀬図書館☎(65)3549

令和8年10月からの水道料金の改定を検討しています

本市の水道事業は、少子高齢化や生活習慣の変化による水需要の減少で、給水収益が減少傾向にあります。また、施設の老朽化に伴う更新費用の増加や、物価高騰などにより、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

災害に強い水道インフラの整備費用を確保するため、令和8年10月からの水道料金・加入金と各種手数料の改定を検討しています。

検討結果は、広報すかがわや市上下水道ホームページなどでお知らせします。

今後も、安定的に安全な水道水を供給し続けるため、効率的な事業運営に努めていきますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

問経営課☎(88)9158

中央図書館

リサイクル広場

時11月15日(土)・16日(日) 午前9時～午後4時

場tette1階「でんぜんホール」

保存期限が過ぎた雑誌や本、寄贈された本などを、1冊10円で販売

おひざにだっこのおはなし広場

時11月19日(水) 午前11時

場tette3階「たたみルーム」

定30人

おはなしの会「ラ・ポム」によるお話し

こども読み聞かせ会

時11月22日(土)、12月13日(土)

午後2時30分

場tette2階「こどもライブラリー」

定20人

読み聞かせの会ポケットによるお話し

問中央図書館☎(75)3309

長沼図書館情報

すくすくタイム

時12月10日(水)

午前10時30分

絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど

問長沼図書館☎(67)2138



第23回仁井田地域づくり事業 無声映画上映会「すまいる座」

時12月21日(日) 午後2時(開場：午後1時)

場文化センター「大ホール」

活弁ワークショップの成果発表3

作品とプロの活弁士による2作品の上映、仁井田地区の店舗の物販など

前売券1,000円、当日券1,200円

※中学生以下は無料

販売場所 各コミュニティセンター、文化センター

問仁井田コミュニティセンター☎(88)1005



無声映画上映会

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

また、国民年金に関する図書の展示コーナーを設置します。

時11月1日(土)～30日(日)

場tette3階中央図書館カウンター前

問ねんきんダイヤル☎0570(058)555 保険年金課☎(88)9137

市国民健康保険運営協議会の公募委員を募集

次の全てに該当する人

▶市国民健康保険被保険者で、今後1年以上継続して加入予定の人

▶満20歳以上で、任期中に75歳を迎えない人

▶平日の会議(年2～4回程度)に出席できる人

※市が設置するほかの公募委員に委嘱されている人、市税を滞納している人を除く

任期 令和8年1月1日から3年間

定3人(定員超過のときは抽選)

国民健康保険事業の適正な運営に関する重要事項の審議

報酬 市の規定に基づき支給

履歴書に必要事項を記入の上、保険年金課に提出(郵送可)

宛先 〒962-8601(住所記載不要) 保険年金課

募集期間 11月10日(月)～28日(金)

問保険年金課☎(88)9136

公職選挙法の「寄附の禁止」

政治家の寄附の禁止 選挙区内の人(親族や政治団体を除く)への寄附は禁止です。有権者が求めてもいけません。次のものを除き、罰則の対象となります。

▶本人が出席する結婚披露宴の祝儀

▶本人が出席する葬式や通夜の香典

▶一般の社交程度のもの

後援団体の寄附の禁止 選挙区内の人へ花輪や香典、祝儀などを出したり、後援団体の設立目的以外の寄附などをしたりすることは禁止です。

挨拶を目的とする有料広告の禁止 政治家や後援団体が、選挙区内で挨拶を目的とする有料広告を新聞などに掲載すること、これを求めることは禁止です。

年賀状などの挨拶状の禁止 答礼のための自筆のものを除き、選挙区内の人へ年賀状や寒中見舞などの時候の挨拶状を出すことは禁止です。

問選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163

各種検診を受けましょう

乳がん検診

時12月12日(金)まで

40歳以上の偶数年齢の女性

※事前に登録が必要です。

マンモグラフィ ¥300円

骨粗しょう症検診

時令和8年1月31日(土)まで

40・45・50・55・60・65・70歳の女性

※対象者には受診券(はがき)を郵送しています。

骨量測定 ¥500円

各検診とも70歳以上の人、生活保護世帯の人、65～69歳の後期高齢者医療被保険者(保険資格が確認できるものの提示が必要)は無料

▶年齢は全て令和8年3月31日時点

▶実施医療機関など詳しくは、市ホームページをご覧ください

問・問健康づくり課☎(88)8122



令和7年度保健事業

集団健診の追加日程

時12月13日(土) 午前9時～11時

場市役所4階「大会議室」

「健康診査予約ページ」の専用フォームから申し込み

問健康づくり課☎(88)8122



健康診査予約ページ

特別児童扶養手当

精神または身体(内部疾患を含む)に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を療育している人

※児童が施設に入所しているときや、障がいを理由に公的年金を受けられないときを除く

支給月額(1人当たり)

▶1級該当児童 56,800円

▶2級該当児童 37,830円

※所得に応じて支給制限があります。

問・問社会福祉課☎(88)8112



特別児童扶養手当

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童を養育している人

▶父母が婚姻を解消した

▶父や母が死亡した

▶父や母が政令で定める程度の障がいの状態にある など

※対象児童の年齢は、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前であること(心身に一定の障がいがあるときは20歳未満)

支給月額(全部支給のとき)

▶1人目 46,690円

▶2人目以降 11,030円

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の児童およびその児童を養育している父または母で、市内在住の健康保険加入者

※対象児童の年齢は、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前であること

助成額 1カ月ごとの自己負担額を合算して1,000円を超えた額

受給中で状況が変わったとき(転居・転出・婚姻など)は、手続きが必要です

▶所得に応じて支給制限があります

問・問こども課☎(88)8114



児童扶養手当



ひとり親家庭医療費助成制度

スカキングを活用しませんか？



須賀川特撮アーカイブセンターのオリジナルシルエット怪獣「スカキング」などの公式ロゴマークやイラストは、申請すると使用することができます。使用を希望する人は、ホームページで各種要項を確認の上、センターまでご相談ください。

問須賀川特撮アーカイブセンター ☎(94)5200



スカキング利用申請